



結婚サポーター募集

秋田県の婚姻率（人口千人に対する婚姻数）は、平成25年では3.7となっており、平成12年以来、14年連続で全国最下位となっています。また、平成25年の平均初婚年齢は、夫が30.7歳、妻が28.8歳となっており、年々上昇しています。

県では、少子化の要因の一つである未婚化・晩婚化対策のため、出会いや結婚を希望する独身の方々をサポートする「出会い・結婚支援活動」を行うボランティアとして『結婚サポーター』を募集します。



1. 結婚サポーターの活動内容

秋田県に登録し、各地域でボランティアとして主に次のような「出会い・結婚支援活動」を行います。次の中から「出来ることを出来る範囲」でご協力ください。

- 出会いや結婚に関するお世話やアドバイス
- あきた結婚支援センターの紹介や出会いイベント参加のすすめ
- サポーター交流会での情報交換（身上書情報の交換もできます）
- 出会いイベントの企画・開催のお手伝い 等

2. 活動期間：登録の日から2年後となる日の属する年度末（更新あり）

※今年度（平成27年度）登録した方は、平成30年3月31日までとなります。

3. お申し込み方法

裏面の「結婚サポーター応募用紙」により、各市町村にお申し込みください。

※お申し込みは、随時受付しております。

※提出先の市町村担当窓口については、あきた結婚支援センター又は県人口問題対策課までお問い合わせください。

4. 活動までの流れ

- ① 市町村を通じて応募し、あきた結婚支援センターの研修を受講してください。研修では、独身の方への具体的な支援方法や個人情報保護等についてお話しします。応募された方のご都合の良い日時に、お住まいの市町村会場で2時間程度の研修を行います。
- ② 研修終了後、県から「身分証」を交付します。また、あきた結婚支援センターのウェブサイトにはサポーターのお名前とお住まいの市町村名を掲載し、地域の皆さんにPRします。
- ③ 活動開始！

お問い合わせ先

- 一般社団法人 あきた結婚支援センター…………… ☎0800-800-0413
- 秋田県企画振興部人口問題対策課…………… TEL 018-860-1249
- 各市町村窓口……………あきた結婚支援センター又は県人口問題対策課で連絡先をご案内します。